



岐阜県指令自保673号

岐阜市江川町27番地

社団法人岐阜県緑化推進委員会  
設立代表者 丹羽 太郎

平成2年2月26日付けで申請のあった社団法人岐阜県緑化推進委員会の設立は、  
民法（明治29年法律第89号）第34号の規定により、別添社団法人岐阜県緑化  
推進委員会設立申請書写しのとおり設立することを許可する。

平成2年3月12日

岐阜県知事 梶原

